

北海道紋別市における基本計画の概要

計画のポイント

紋別市では全従業者数のうち、農林漁業、食料品製造業、木材・木製品製造業で約18%、観光関連産業で約16%を占めており、これらが主要産業となっている。農林漁業の中でも特に水産業が盛んであり、年間漁獲量は4万7千トン（うちホタテは5割強）（平成27年）とオホーツク管内の全漁獲量の2割強を占める。また、農業も酪農業を中心に盛んであり、乳用牛飼養頭数ではオホーツク管内で2位となっている。さらに、林業関連では、「緑の循環森林認証制度」（SGEC制度）によるまちおこしに取り組んでおり、約5万8千haの森林認証面積を有している。このほか、観光資源の流水を核とした観光産業も盛んである。

以上の地域特性を生かし、上記産業分野を振興し、売上向上・付加価値額の増加を目指す。

促進区域

北海道紋別市

経済的効果の目標

- ・ 1件あたり平均52百万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を5件創出。
- ・ これらの地域経済牽引事業が促進区域で1.7倍の波及効果を与え、促進区域で約442百万円の付加価値額を創出することを目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること（①～③のいずれか）】

- ①紋別市のホタテ、生乳等の豊富な農水産物資源を活用した**食料品製造分野**
- ②紋別市の緑の循環森林認証（SGEC）材等の豊富な森林資源を活用した**林業・木材・木製品製造分野**
- ③紋別市の流水等の観光資源を活用した**観光関連分野**

【要件2：高い付加価値を創出すること】

- ・ 付加価値増加分：3,920万円超

【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- ①売上：9%以上増加
- ②雇用者数：5%以上増加又は5人以上増加

制度・事業環境の整備

- ・ 不動産取得税・固定資産税の減免措置
- ・ 情報処理の促進のための環境の整備
- ・ 事業者からの事業環境整備の提案への対応
- ・ 地方創生推進交付金の活用
- ・ 積極的な企業立地の促進
- ・ 設備投資に対する助成措置

《促進区域図》



地域経済牽引支援機関

- ・ 紋別商工会議所
- ・ (公財)オホーツク地域振興機構
- ・ 東京農大学生物産業学部
- ・ 国立大学法人北見工業大学

計画期間

計画同意の日から令和5年度末日、又は、新基本方針に基づいて、令和5年度末日までに改めて新基本計画を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日まで